

## 1 市民との協働推進

市民・企業・行政などさまざまな都市の構成員が連携して公共を担い合う協働型の市政を進める視点から、市民自治を推進するための取り組みを進めるとともに、NPOなどを活用した事業展開やPFIなど民間の資金やノウハウを活用した事業手法に積極的に取り組みます。

また、従来から協働の取り組みを進めてきたものについても、それぞれの主体の役割を見直し、より効果的な推進体制を確立していきます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
都心交通計画推進事業	魅力と活力のある都心の交通環境整備やルールづくりに向けて、地元との協働により社会実験などを行います。
市民自治推進事業	市民自治推進のプランを策定するとともに、市民自治のしくみづくりについて市民会議での議論を進め、自治基本条例を制定します。
まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業	地域の特性や状況に合わせた支援を行い、まちづくり協議会の設立や活動を促進します。
地域での子育てサロンの設置への支援	地域住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援します。
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	公園管理について、より多くの市民が参加しやすいようにボランティア制度を確立します。
集客交流・シティPRキャンペーン事業（おもてなしプロジェクト）	市民や企業のおもてなし意識を高めるなどまち全体で観光客を温かく迎えるための取り組みを進めます。
住まいのプラットフォーム推進事業	市民・事業者・行政の協働による住まいの情報提供や助言を行うための「場」を創設します。
民間活力の活用による公的住宅供給事業	高齢者優良賃貸住宅や借上市営住宅など民間活力の活用により公的住宅の供給を推進します。
新しいタイプの定時制高校設置	施設の整備・維持管理について、PFI手法の導入を検討します。
学校開放地域活動モデル事業	地域住民との協働により、子ども向けプログラムの企画・実施や学校施設利用のあり方などを検討します。
学校図書館地域開放事業	学校図書館を拠点に、地域のボランティアが図書貸出と子どもや大人向けの行事、活動を行います。
北区北部地区の地域ビジョンづくり	地域住民との協働により、北区北部地区における地域ビジョンを策定します。
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業	「ターミナルプラザことパトス」をNPOによる運営に転換するとともに、市民活動団体フォーラム等を行います。

## 2 適切な規制と緩和

景観や公共的な空間の利用のあり方などまちづくりを進めていくうえで必要となる規制やルールづくり、あるいは公共施設を使いやすくするなど市民活動を活性化するような規制の緩和などをバランスよく推進します。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
広域的連携モデルの構築事業 <sup>*1</sup>	イベント開催時などにおいて道路占用に関する規制を緩和します。
都心交通計画推進事業 <sup>*1</sup>	魅力と活力のある都心の交通環境整備やルールづくりに向けて、地元との協働により社会実験などを行います。
(仮称)札幌市公共施設景観デザインガイドラインの策定	公共建築物、道路、街路灯などの公共施設における形態や色彩等のデザインガイドラインを策定します。
都市景観形成地区の検討および指定事業	都市景観の形成上重要な区域での、建築物等の色彩やデザインなどのルールを定める「都市景観形成地区」の見直しや新たな指定の検討を行います。
水とみどりにふれあう活動支援事業	公園ごとの利用ルールづくりを推進するとともに、公園でのイベントを推進する取り組みを進めます。
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	地域への公園管理が促進されるように、管理委託基準を見直します。
公共施設緑化のしくみづくり事業	公共施設について条例で定める緑化率以上の基準の制定を検討します。
(仮称)就業サポートセンター事業 <sup>*2</sup>	官民共同の無料職業紹介窓口を開設し、その窓口において求人情報・求職者情報の活用を図ります。
都心にぎわいづくり事業 <sup>*1</sup>	大道芸や市民の文化活動を通じて、道路空間の規制緩和にも取り組みながら、都心の活性化を進めます。
大通・駅前通の景観保全型広告整備地区の指定	景観保全の観点から、都心部における屋外広告物の規制を行います。
スローライフ運動の展開 <sup>*1</sup>	イベント開催時などにおいて道路占用に関する規制を緩和します。

<sup>\*1</sup> 国の地域再生プログラムに基づく地域再生計画（にぎわいと感動のまちづくり）に関連する事業

<sup>\*2</sup> 構造改革特別区域法に基づく構造改革特区（安心して働ける街さっぽろ特区）に関連する事業

### 3 既存ストックの有効活用

既に道路、公園、下水道や学校などの社会資本については、高い水準に達していることから、  
 今後は、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図りながらライフサイクルコスト<sup>20</sup>の縮減に努  
 めるとともに、施設の再利用や多目的利用を進めます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
公共施設の長寿命化基本方針の策定	公共施設全体の今後の維持管理や整備のあり方を示す指針を策定します。
都心部3小学校跡施設・跡地の活用	市民や地域住民等との協働のもと、都心部3小学校（豊水、曙、大通）の跡施設・跡地を有効活用します。
重症心身障害児（者）通園事業の拡充	市立中央中学校内の旧豊成養護学校跡を改修して整備します。
（仮称）視聴覚障害者情報文化センターの整備	旧女性センター（中央区大通西19丁目）の建物を改修して整備します。
篠路清掃工場延命化事業	老朽化した主要設備を抜本的に再構築することにより、清掃工場の延命化を図ります。
都心北融雪槽活用雪冷熱エネルギー利用実証運転事業	都心北融雪槽を活用し、雪冷熱エネルギー利用システムの実証運転を行います。
カルチャーナイト事業への協力	文化施設等を夜間開放し、市民がさまざまな文化に親しむ機会を提供する事業に対して協力をを行います。
文化活動練習会場学校開放事業	小学校の多目的室などを活用し、文化活動団体に練習会場として開放します。
市有建築物の保全システムの構築	市有建築物について建物評価を実施するとともに、保全計画を策定します。
資料館の法廷復元と司法教育への活用	登録文化財でもある資料館内に旧札幌控訴院時代の刑事法廷を復元・整備し、有効活用します。
市民交流広場活用事業	厚別区の財産である市民交流広場の活用を、市民との協働により進め、交流を促進します。
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業【再掲】	「ターミナルプラザことパトス」をNPOによる運営に転換するとともに、市民活動団体フォーラム等を行います。

#### 4 広域的連携の推進

札幌市が北海道の経済・文化を牽引していくべき役割を担っていることを踏まえて、道都機能の強化に資する地域資源を活用した先進的・実験的な取り組みを進めるとともに、地域同士のつながりを強化するような取り組みを進めます。

事業名	展開方針に沿った取り組み内容
丘珠空港整備と空港周辺のまちづくり事業	道内各地域との航空網を確保して交流を活発化するとともに、連携を強化します。
広域的連携モデルの構築事業	地域独自の資源を活用した先進的・実験的な取り組みなど、広域的連携のモデルとなる事業を推進します。
市立大学設置事業	札幌圏の大学間ネットワークの形成により、施設の相互利用や共同研究等を推進します。
将来交通体系の検討（交通実態調査）	周辺市町村と連携して交通実態調査を行い、将来を見据えた交通体系を検討します。
フードランド北海道開催費補助	道産食材の消費拡大と来客誘致のため、食産業の連携によるイベントにより新たな北海道の魅力を発信します。
食産業振興プロジェクト事業	市内のみならず道内産品も対象としながら、札幌の「食」の付加価値を高めるため、さまざまな経済活動の過程で食産業を支援します。
札幌ビジターズセンター事業	札幌を訪れる来客に道内観光情報の発信などを行う「さっぽろビジターズセンター」を支援します。
大学等高等教育機関と連携した生涯学習の推進	市内、近郊の大学との協議機関を設置し、公開講座やリレント <sup>21</sup> 教育の連携を推進します。